

平成 23 年度決算の概要

決算委員会調査室 わたなべ ひとみ
渡部 一己

1. はじめに

平成 23 年度決算は、出納整理期間を経て平成 24 年 7 月 31 日に主計簿が締め切れ、計数が確定した。財務大臣のもとで作成された歳入歳出決算等は 9 月 4 日の閣議決定を経て会計検査院に送付の後、同院による検査を経て 11 月 2 日に内閣に回付され、第 181 回国会（臨時会）会期末の 11 月 16 日、23 年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条に、「翌年度開会の常会に提出することを常例とする」旨定められているが、『平成 15 年度決算』以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出するよう、政府に要請する。」との平成 15 年 5 月の参議院からの要請を踏まえ、15 年度決算以降、16 年度決算を例外として、秋の臨時会開会中の 11 月 20 日前後に国会に提出され、当該臨時会会期中に実質的な審査が開始されることが通例となっている。しかし、23 年度決算が提出された第 181 国会においては、22 年度決算の審査が終わっていなかったことなどから、23 年度決算審査のスタートは第 183 回国会（常会）に持ち越しとなった。

以下、本稿では、23 年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランス赤字 34.4 兆円

平成 23 年度一般会計歳入歳出決算の概要は、次ページ図 1 のとおりである。

歳入決算総額（収納済歳入額）は 109 兆 9,795 億円¹で、前年度の 100 兆 5,345 億円に比べて 9.4%の増加となった。その主な内訳は、公債金が 54 兆 479 億円（対前年度 27.8%増）、租税及印紙収入が 42 兆 8,326 億円（同 3.2%増）等である。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 100 兆 7,154 億円で、前年度の 95 兆 3,123 億円に比べて 5.7%の増加となった。その主な内訳は、政策的経費である一般歳出が 61 兆 6,370 億円（同 9.6%増）、国債費が 19 兆 6,277 億円（同 0.4%増）、地方交付税交付金が 19 兆 866 億円（同 3.7%増）等である。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第 41 条の剰余金）は 9 兆 2,641 億円となった。22 年度までに発生した剰余金の使用残額はないため、この額から 24 年度への繰越歳出予算財源として 7 兆 568 億円を控除した 2 兆 2,072 億円が 23 年度の新規発生剰余金である。このうち 2,282 億円は地方交付税交付金等財源²として

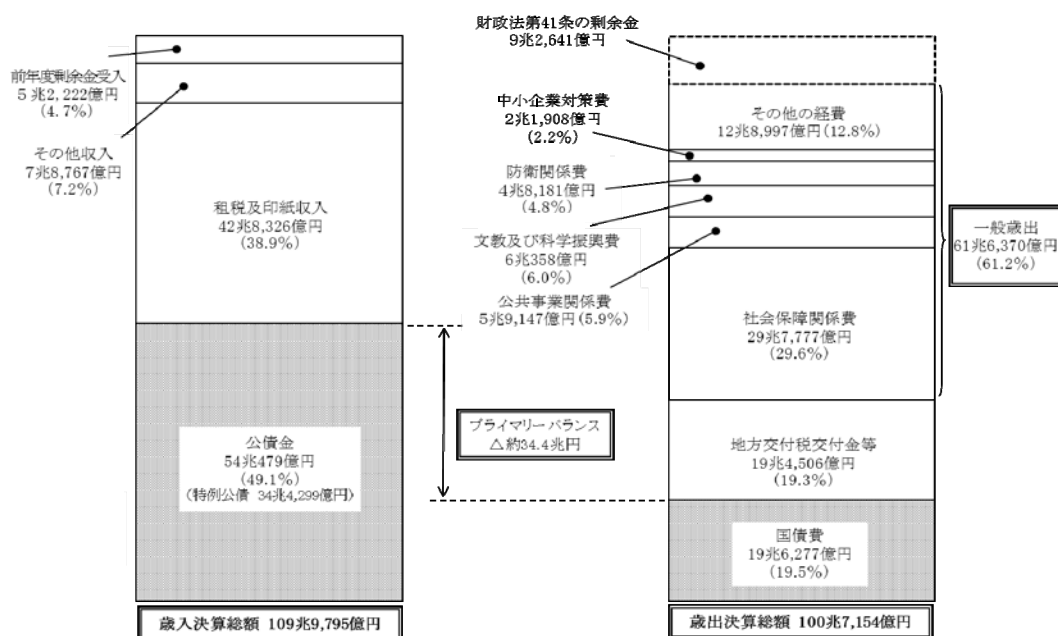
¹ 本稿では、原則として億円単位で記述し、1 億円未満を切り捨てて表示する。なお、前年度比での金額の増減等、一部箇所については、兆円単位で記述している。

² 東日本大震災特別会計への繰入財源としての復興費用及び復興債償還費用財源（復興分（補正予算（第 3 号）に係る剰余金）35 億円を含む）。

次年度以降に留保しておく必要があるため、この分を控除した1兆9,790億円が財政法第6条の純剰余金となる。この23年度純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下回らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされている（財政法第6条）が、東日本大震災発災を受けた第一次及び第二次補正予算に計上された復興分に係る剰余金7,489億円については、25年度予算までに東日本大震災復興特別会計に繰り入れる予定となっている。また、残余の1兆2,301億円について、政府は25年1月15日の閣議で全額を24年度補正予算に繰り入れる方針を決定している。

また、23年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、34.4兆円の赤字となった。これは、前年度の赤字22.7兆円から11.7兆円悪化しており、過去最大であった21年度決算の赤字33.5兆円をも上回っている。

図1 平成23年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。
 (出所) 『平成23年度決算の説明』(財務省主計局)に基づき作成

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：42.8兆円 やや持ち直すも依然低い水準

一般会計税収決算額は、42兆8,326億円であり、前年度の41兆4,867億円と比較して1.3兆円、率にして3.2%の増収となった。

税目の内訳別に見ると、所得税収入が13兆4,761億円で、4,918億円の増加となった(対前年度3.8%増)ほか、消費税が10兆1,945億円で、1,612億円増(対前年度1.6%増)、法人税が9兆3,514億円で3,837億円増(対前年度4.3%増)とそれぞれ増加となった。しかし、この税収額42.8兆円は、過去20年間で最低となった21年度、また2

番目の低さとなった 22 年度に次ぎ 3 番目に低い水準にとどまっている。とりわけ、法人税、所得税共に、こちらも過去 20 年間で 3 番目³と引き続き低い水準にとどまっている。

表 1 平成 23 年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円、%)

	当初予算額	補正後予算額	決算額	対補正後予算額		22年度 決算額	対22年度決算	
				増減額	乖離率		増減額	伸び率
所得税	134,900	134,000	134,761	761	0.6	129,843	4,918	3.8
源泉所得税	111,720	109,890	110,107	217	0.2	106,770	3,337	3.1
申告所得税	23,180	24,110	24,654	544	2.3	23,073	1,581	6.9
法人税	77,920	88,070	93,514	5,444	6.2	89,676	3,838	4.3
法人特別税	—	—	—	—	—	—	—	—
相続税	14,230	14,230	14,743	513	3.6	12,504	2,239	17.9
地価税	—	—	1	—	∞	0	—	—
旧税	—	—	0	0	∞	0	0	—
消費税	101,990	101,990	101,945	△ 45	△ 0.0	100,333	1,612	1.6
酒税	13,480	13,480	13,693	213	1.6	13,892	△ 199	△ 1.4
たばこ税	8,160	9,940	10,315	375	3.8	9,076	1,239	13.7
揮発油税	26,340	26,340	26,483	143	0.5	27,501	△ 1,018	△ 3.7
石油ガス税	120	120	113	△ 7	△ 5.8	118	△ 5	△ 4.2
航空機燃料税	460	460	462	2	0.5	749	△ 287	△ 38.3
石油石炭税	5,120	5,120	5,191	71	1.4	5,019	172	3.4
電源開発促進税	3,460	3,460	3,313	△ 147	△ 4.2	3,491	△ 178	△ 5.1
自動車重量税	4,280	4,280	4,477	197	4.6	4,465	12	0.3
関税	8,150	8,150	8,742	592	7.3	7,858	884	11.2
とん税	90	90	96	6	7.6	95	1	1.1
印紙収入	10,570	10,570	10,468	△ 101	△ 1.0	10,240	228	2.2
	409,270	420,300	428,326	8,026	1.9	414,867	13,459	3.2

(注)「乖離率」は、各税目等の補正後見積りに対する決算実績の増減額の割合である。

(出所)「予算書」及び「決算書」より作成

イ 公債金：新規国債の発行額は戦後最大の多さに

公債金収入すなわち新規国債発行額は 54 兆 479 億円となり、22 年度の 42 兆 3,029 億円と比較し 11.7 兆円、率にして 27.8%増加し、新規国債発行額としては戦後最大となった。これは、東日本大震災からの復興財源を確保するための復興債 11 兆 2,499 億円の発行によるところが大きい。

公債金には、財政法第 4 条第 1 項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設国債）と、建設国債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字国債）の 2 種類がある。近年、特例公債の発行額は多額に上っており、21 年度には初めて 30 兆円台を突破し、36.9 兆円となった。23 年度の特例公債発行額は 34.4 兆円であり、3 年連続で 30 兆円を超える規模となっている。

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係経費と国債費で全体のほぼ半分

一般会計歳出決算額は、前記のとおり 100 兆 7,154 億円で、対前年度で 5.4 兆円の増

³ 財務省ホームページ「主要税目の税収の推移(http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/011.htm)」より

加となり、21年度の100.9兆円に続く2度目となる100兆円を超えた。一般会計の主要経費別歳出の状況を見ると、最も多いのが社会保障関係費で、歳出全体の3割弱を占めている。

社会保障関係費は、29兆7,777億円に達し対前年度1.5兆円増、率にして5.4%増となった。公共事業関係費は5兆9,147億円で対前年度0.1兆円、1.9%の増加となったが、前年度に引き続いて低い水準となった。

一方、19兆6,277億円に上る国債費も、対前年度で838億円(0.4%)増加しており、歳出全体の20%近くに達し引き続き高い水準にある。また、地方交付税交付金は、19兆866億円で、対前年度0.6兆円(3.7%)の増加となった。

表2 平成23年度一般会計主要経費別歳出決算額

(単位：億円、%)

主要経費	歳出予算 現額(a)	支出済 歳出額	対前年度		翌年度繰越額		不用額	
			増減額	伸び率(%)	繰越率(%)	不用率(%)		
社会保障関係費	301,533	297,777	15,287	0.05	1,248	0.41	2,507	0.83
文教及び科学振興費	67,173	60,358	△ 155	△ 0.00	5,414	8.06	1,399	2.08
国債費	202,693	196,277	838	0.00	—	—	6,415	3.17
恩給関係費	6,439	6,385	△ 707	△ 0.10	12	0.19	41	0.65
地方交付税交付金	190,086	190,866	6,794	0.04	—	—	—	—
地方特例交付金	3,640	3,640	△ 191	△ 0.05	—	—	—	—
防衛関係費	52,368	48,181	1,484	0.03	2,372	4.53	1,814	3.46
公共事業関係費	96,515	59,147	1,120	0.02	29,560	30.63	7,807	8.09
経済協力費	6,757	6,198	△ 1,258	△ 0.17	506	7.49	52	0.78
中小企業対策費	23,540	21,908	13,607	1.64	1,448	6.15	183	0.78
エネルギー対策費	9,975	9,535	1,081	0.13	313	3.14	127	1.28
食料安定供給関係費	18,146	14,384	3,165	0.28	1,985	10.94	1,776	9.79
その他の事項経費	124,087	92,493	20,144	0.28	27,706	22.33	3,886	3.13
経済危機対応・ 地域活性化予備費	—	—	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復旧・ 復興予備費	747	—	—	—	—	—	747	100.00
予備費	2,751	—	—	—	—	—	2,751	100.00
合計	1,107,235	1,007,154	54,030	0.06	70,568	6.37	29,512	2.67

(注)「地方特例交付金」は、地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律(平成11年法律第17号)に基づき積算し、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金勘定に繰り入れられたものである。

(出所)「決算書」等に基づき作成

イ 繰越額・不用額：繰越額は前年度より大幅に増加、不用額は前年度より減少

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で7兆568億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は6.37%であり、繰越額、繰越率共に22年度に比べて大幅に増加している(22年度の繰越額は3兆2,115億円、繰越率は3.19%)。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で2兆9,560億円(繰越率30.63%)であり、これは主に社会資本整備事業特別会計への繰入れが年度内に完了しなかったことなどによる。次いで大きいのが「その他事項経費」で2兆7,706億円(繰越率22.33%)であり、これは主に地域自主戦略交付金の支出が年度内に完了しなかったことなどによる。両経費で繰越額全体の8割以上を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は2兆9,512億円、不用率(歳出予算現額又は歳出

予算額に対する不用額の比率)は2.67%であり、不用額、不用率共に22年度よりやや増加した(22年度の不用額は2兆1,448億円、不用率は2.13%)。

主要経費別で不用額が大きいのは公共事業関係費の7,807億円(不用率8.09%)であり、これは災害復旧事業費において地方公共団体からの交付申請が予定を下回ったことなどによる。次いで大きいのが国債費の6,415億円(不用率3.17%)であり、これは、年度内に利払日が到来した国債が少なかったことなどによる。

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：17特別会計の決算総額歳入歳出とも増加

平成19年3月に成立した特別会計に関する法律(平成19年法律第23号。以下「特会法」という。)により、18年度時点で31あった特別会計を23年度までに17に削減することとされ、23年4月1日の登記特別会計の廃止により、23年度は特別会計数17、勘定数50(勘定区分のない特別会計は1勘定として数える。以下同じ。)となった。

23年度における17特別会計50勘定を単純合計した特別会計歳入決算総額(収納済歳入額)は409兆9,236億円(対前年度5.9%増)、歳出決算総額(支出済歳出額)は376兆4,631億円(同9.1%増)であり、22年度は歳出が微減であったのに対し、23年度は歳出面で1割近い増加となったのが特徴である。個別の特別会計について見てみると、国債整理基金特別会計では、対前年度で歳入が10.6兆円、歳出が19.7兆円、それぞれ増加している。財政投融资特別会計では、対前年度で歳入が9.1兆円、歳出が9.0兆円、それぞれ増加している。

(2) 剰余金：剰余金率は8.2%、一般会計への繰入れは2兆円

23年度の特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金は33兆4,604億円、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は8.2%であり、22年度に比べて剰余金額、剰余金率共に減少した(22年度の剰余金は41兆9,109億円、剰余金率は10.8%)。個別の特別会計で剰余金率50%を超えているものを挙げると、森林保険特別会計(剰余金率82.7%)、貿易再保険特別会計(同90.3%)等保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うもののほか、自動車安全特別会計⁴(同53.4%)、外国為替資金特別会計(同87.4%)、食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定(同78.8%)、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定(同65.3%)及び特許特別会計(同66.5%)である(表3参照)。

次に、歳計剰余金の処理状況を見てみると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが28兆9,185円、積立金への積立て、資金への組入れが2兆5,175億円、翌年度の一般会計歳入への繰入れが2兆238億円等となっている。特別会計の歳計剰余金の処理方法として、18年度から全ての特別会計について一般会計への繰入れが可能となり、18年度以降、毎年度1.8兆円から2.9兆円程度の剰余金等が一般会計に繰り入れられている。

⁴ うち再保険費等に充当される保障勘定分の剰余金率は89.4%となっている。

表3 平成23年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額		支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名
1. 事業特別会計								
(1) 企業								
国有林野事業	4,611	1,539	4,606	5	0.1	—	特別積立金引 当資金	
(2) 保険事業								
地震再保険	5,428	—	5,402	26	0.5	8,707	積立金	
労働保険	72,565	1,460	67,781	4,783	6.6	141,922		
労災勘定	11,609	3	10,720	888	7.7	79,456	積立金	
雇用勘定	27,118	1,456	24,117	3,000	11.1	58,718	積立金	
—	—	—	—	—	—	3,746	雇用安定資金	
徴収勘定	33,836	0	32,943	893	2.6	—		
年金	805,271	122,242	764,184	41,086	5.1	1,170,080		
基礎年金勘定	239,170	—	209,008	30,162	12.6	7,246	積立金	
国民年金勘定	46,730	18,659	46,397	332	0.7	77,317	積立金	
厚生年金勘定	403,780	84,992	397,473	6,307	1.6	1,085,263	積立金	
福祉年金勘定	53	52	53	0	0.8	—		
健康勘定	91,148	67	87,918	3,230	3.5	—		
児童手当及び子ども手当勘定	19,187	16,597	18,962	224	1.2	253	積立金	
業務勘定	5,199	1,872	4,371	828	15.9	0	特別保健福祉 事業資金	
農業共済再保険	953	515	526	427	44.8	1,162		
再保険金支払基金勘定	256	—	—	256	100.0	—		
農業勘定	228	182	182	45	19.9	598	積立金	
家畜勘定	379	275	285	94	24.8	384	積立金	
果樹勘定	41	22	21	19	47.8	—	積立金	
園芸施設勘定	38	25	27	10	27.8	178	積立金	
業務勘定	9	9	9	0	0.0	—		
森林保険	96	—	16	79	82.7	200	積立金	
漁船再保険及び漁業共済保険	1,028	916	599	429	41.7	56		
漁船普通保険勘定	813	702	391	422	51.9	—	積立金	
漁船特殊保険勘定	0	—	—	0	100.0	43	積立金	
漁船乗組員給与保険勘定	0	—	—	0	100.0	12	積立金	
漁業共済保険勘定	207	206	201	6	3.2	—	積立金	
業務勘定	7	7	7	—	—	—		
貿易再保険	435	16	42	393	90.3	8,152	積立金	
(3) 公共事業								
社会資本整備事業	39,450	21,207	36,512	2,938	7.4	—		
治水勘定	8,922	5,816	8,136	786	8.8	—		
道路整備勘定	22,010	12,963	20,490	1,520	6.9	—		
港湾勘定	2,606	1,626	2,375	230	8.8	—		
空港整備勘定	3,470	801	3,254	216	6.2	—		
業務勘定	2,441	—	2,256	185	7.6	—		

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額	支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名
(4) 行政的事業							
食料安定供給	20,734	2,106	18,600	2,133	10.3	1,229	
農業経営基盤強化勘定	336	—	71	265	78.8	—	
農業経営安定勘定	2,744	—	1,522	1,222	44.5	—	
米管理勘定	4,161	—	4,085	75	1.8	—	
麦管理勘定	3,700	—	3,663	37	1.0	—	
業務勘定	55	—	55	—	—	—	
調整勘定	9,167	1,796	8,652	514	5.6	1,229	調整資金
国営土地改良事業勘定	568	309	550	18	3.3	—	
特許	3,167	0	1,059	2,107	66.5	—	
自動車安全	1,189	5	553	635	53.4	2,419	
保障勘定	646	—	68	578	89.4	196	積立金
自動車検査登録勘定	410	5	355	54	13.3	—	
自動車事故対策勘定	132	—	129	3	2.3	2,223	積立金
2. 資金運用特別会計							
外国為替資金	29,246	—	3,675	25,571	87.4	210,673	積立金
財政投融资	384,731	—	371,772	12,958	3.4	11,424	
財政融資資金勘定	376,795	—	366,633	10,162	2.7	11,424	積立金
投資勘定	6,776	—	4,736	2,039	30.1	—	投資財源資金
特定国有財産整備勘定	1,159	—	402	756	65.3	—	
3. その他							
(1) 整理区分							
交付税及び譲与税配付金	571,158	194,506	550,469	20,689	3.6	—	
交付税及び譲与税配付金勘定	570,412	194,506	549,775	20,637	3.6	—	
交通安全対策特別交付金勘定	745	—	693	51	6.9	—	
国債整理基金	2,126,296	196,277	1,909,549	216,746	10.2	118,844	国債整理基金
(2) その他							
エネルギー対策	32,871	8,377	29,278	3,593	10.9	772	
エネルギー需給勘定	21,664	4,937	18,738	2,926	13.5	—	
電源開発促進勘定	4,390	3,259	3,731	658	15.0	672	周辺地域整備 資金
原子力損害賠償支援勘定	6,816	180	6,808	8	0.1	100	原子力損害賠償 支援資金
合計	4,099,236	549,171	3,764,631	334,604	8.2	1,675,647	

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 「特別会計決算書」等に基づき作成

(3) 積立金・資金：原子力損害賠償支援勘定を新設

特別会計に設置される積立金・資金は、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による損害賠償支援のための勘定が新たにエネルギー対策特別会計に設けられ、資金が設置されたため、23年度から資金が一つ増えて30になった。このうち、23年度末において残高があるのは22年度と同数の24である。これは、23年度中に保険事業特別会計の漁船保険普通勘定の積立金残高がゼロとなったことによる。これらの積立金・資金の、

歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額が167兆5,647億円となり、対前年度で6.6兆円（3.8%）の減少となった。

財政投融资特別会計財政融資資金勘定（19年度以前は財政融資資金特別会計）は、取崩しが進み過去5年間で18.5兆円、率にして94.2%の減少となった。23年度末残高は1.1兆円となっている。また、年金特別会計積立金は、年金給付費用のための取崩しが進み、対19年度で21兆円、15.3%の減少となっている。

外国為替資金特別会計積立金は、保有外貨の運用収益が外貨購入のために発行した政府短期証券の利払い等に要した費用を上回ることから生ずる剰余金が原資になっている。23年度末の積立金残高は対22年度で0.5兆円積み上がり21.0兆円となった。

4. 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と17特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が519兆9,031億円（対前年度6.6%増）、歳出が477兆1,785億円（同8.4%増）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間に入繰り等重複して計上されている額を除いた純計ベースでは歳入263兆6,161億円（同7.3%増）、歳出223兆6,149億円（同11.1%増）となっている。

5. 国の債務の状況

平成23年度末における国の債務⁵の残高は、1,024兆4,062億円であり、22年度末の988兆6,365億円より35.7兆円、3.6%増加した。このうち、普通国債の残高は増加の一途をたどっており、23年度末には669.8兆円に達している。これを23年度税込決算額と比較すると15年分以上に相当し、将来世代に大きな負担となる懸念がある。

表4 主要先進国の債務残高（対GDP比）の推移

（単位：％）

国名/暦年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
日本	169.5	166.8	162.4	171.0	188.7	192.7	205.3	214.3	224.3
米国	67.4	66.1	66.5	75.4	88.8	97.8	102.2	109.8	113.0
英国	46.1	45.9	47.0	57.1	72.0	85.6	99.9	105.3	110.4
ドイツ	71.8	69.8	65.6	69.9	77.5	86.3	86.4	87.6	86.2
フランス	76.0	71.2	73.0	79.3	91.2	95.5	100.0	105.1	108.2
イタリア	119.4	117.0	112.4	114.9	128.0	126.7	119.8	127.0	129.6
カナダ	69.7	68.6	65.0	69.2	81.5	83.0	83.4	85.8	85.5
ギリシャ	113.4	117.2	115.2	118.5	134.3	153.0	175.2	181.3	193.2

（注）国毎に債務の定義が異なるため、数値は必ずしも比較可能なものではない。

（出所）“OECD Economic Outlook No.92”

他方で、我が国の債務残高の捉え方等とは必ずしも一致しないものの、諸外国との比較が可能となるとの観点から、OECDの統計を見れば、主要先進国の債務残高の対GDP

⁵ 本稿における国の債務とは、歳入歳出決算に添付されている「国の債務に関する計算書」に基づくものであり、「公債」、「借入金」、「政府短期証券」、「政府保証債務」等である。

比は表4のとおりである。本表の基礎となっている各国の債務残高は、その算出方法等が同一でない場合があるため、本表の数値のみによって各国の債務残高水準を比較することには批判的な見方もあるが、国際的に見て、我が国の債務残高のGDP比が突出して高いことは否定できない事実である。

6. 復旧・復興関係：復旧・復興関係経費の執行率は約6割

平成23年度決算の東日本大震災復旧・復興関係経費の状況は、歳出予算現額14兆9,243億円に対し、支出済額9兆513億円、繰越額4兆7,694億円、不用額1兆1,035億円となった。事業執行率について、計上された補正予算別に見ると、1次補正61.8%、2次補正75.1%、3次補正57.3%となり、全体では60.6%にとどまった。表5に見るとおり、復旧・復興関連の公共事業部門の支出が極めて低い水準にとどまっているが、これは、震災が未曾有の規模で発生したため、具体的な事業策定・選定が想定どおりには進まなかったことも要因の一つであろう。

表5 東日本大震災関係経費の項目別決算額

(単位：億円)

経費項目	1次補正		2次補正		3次補正	
	歳出予算現額	支出済歳出額	歳出予算現額	支出済歳出額	歳出予算現額	支出済歳出額
災害救助等関係経費 (応急仮設住宅建設、被災児童生徒就学支援等)	4,828	4,647	—	—	941	794
災害廃棄物処理事業費(がれき等処理)	3,519	2,530	—	—	3,859	656
災害対応公共事業関係費 施設費災害復旧費等 公共事業等の追加	12,019 3,884 —	2,731 1,096 —	— — —	— — —	— — 14,734	— — 1,611
災害関連融資関係経費 (中小企業、農林漁業者等への融資等)	6,403	6,308	—	—	6,711	6,684
地方交付税交付金(災害対応の特別交付税増額等)	1,200	1,200	4,573	4,573	16,635	16,635
東日本大震災復興交付金	—	—	—	—	15,611	2,506
全国防災対策費	—	—	—	—	5,751	1,107
その他の東日本大震災関係経費 (雇用対策費、住宅関係、節電エコ補助金等)	7,682	5,920	—	—	24,635	21,508
被災者支援関係経費	—	—	3,773	1,770	—	—
東日本大震災復興対策本部運営経費	—	—	5	3	—	—
原子力損害賠償法等関係経費、原子力災害復興関係経費	—	—	2,754	2,566	3,557	1,474
東日本大震災復旧・復興予備費	—	—	5,656	3,681	—	—
合計	39,537	24,436	16,763	12,595	92,438	52,978

(出所) 会計検査院「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」

(H24.10) より作成

繰越額・率が多い主な事業として、3次補正による復興庁の東日本大震災復興交付金(繰越額1兆3,101億円、繰越率100%)、同じく3次補正による環境省の災害等廃棄物等処理事業費補助金(繰越額2,893億円、繰越率95.3%)などとなっている。繰越理由の主なものは、関係者間の調整・合意形成に時間がかかるなどして復旧事業実施に必要な基本計画の策定に時間がかかったり、変更を余儀なくされたりなどしたことが指摘されている。

また、不用額が多い主な事業としては、1次補正による国土交通省の災害公営住宅整備事業等(補助)(不用額1,112億円、不用率99.6%)などがある。このように多額の不用額が生じていたのは、今回の震災が過去の災害等と比べても、被害の規模や範囲が甚大で、

被害状況等の把握に困難を極め、その復旧に要する工事の積算等を予算策定段階で行うことが容易でなかったこと、それ故に、予算が不足しないよう規模を多めに見積もったことなどが理由である。

7. おわりに

23年度一般会計決算について、前年度と比較すると、税収は微増したが、復興関係経費の財源を確保するための復興債の発行等もあり新規国債発行額が前年度より大幅に増加し50兆円を超え、プライマリーバランスも過去最悪の赤字となるなど、我が国の財政状況は極めて厳しい状況にある。

特別会計では、厳しい一般会計の状況を踏まえて、特別会計法に基づく剰余金の一般会計繰入れや積立金等の活用が図られてはいるが、いわゆる「霞が関埋蔵金」のこれ以上の新たな掘り起こしはかなり難しい状況になってきているといわざるを得ない。今後も引き続き、財政健全化の観点から特別会計の歳出等について不断の見直しを行っていくことは論をまたない。

また、我が国の累積債務残高は、上述のとおり23年度末で遂に1,000兆円を突破し、その対GDP比が200%を超える状況にあるという事実は、真摯に受け止められるべきであろう。

さらに、東日本大震災からの復旧・復興のための経費の使途について、被災地以外の事業に使われるなど、いわゆる流用があったのではないかと指摘がなされ、参議院決算委員会でも、24年10月18日に閉会中の調査を行ったところである。

国会における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を後年度の予算編成に反映させることに意義がある。本年度の決算審査においては、今後の予算編成に資するため、平成23年度決算検査報告等に掲記されている非効率な予算執行や、有効に活用されていない資金等の問題点など、歳出予算の有効性・経済性に関する諸問題について充実した議論が尽くされるべきである。

【参考文献】

“*OECD Economic Outlook No. 92*”, November 2012

『日本の財政関係資料』（財務省）（平24.9）

『平成24年度版特別会計ガイドブック』（財務省主計局）

『日本の財政関係資料』（財務省）（平24.9）

『債務管理レポート2012』（財務省理財局）

『東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について』（会計検査院）（平24.10）